

改正漁業法施行時の制限措置移行公示(下関水産振興局管内のうち瀬戸内海に係るもの)

No	漁業名	制限措置:第11条							第14条第1項第1号	第14条第1項第4号
		漁業種類	許可又は起業の認可をすべき船舶等の数	船舶の総トン数	推進機関の馬力数	操業区域	漁業時期	漁業を営む者の資格	継続	承継
1	刺し網	きす流刺し網	0隻 (許可又は起業の認可を受けている船舶の数:4隻)	5トン未満	定めなし	山口県内海	4月1日から11月30日まで	山口県の瀬戸内海側に漁業根拠地を有する者	○	○
2	刺し網	すずき刺し網	0隻 (許可又は起業の認可を受けている船舶の数:5隻)	5トン未満	定めなし	別記1	5月1日から9月30日まで	山口県下関市の瀬戸内海側に漁業根拠地を有する者のうち、関係する共同漁業権者の同意を得た者	○	○
3	潜水器	潜水器	0隻 (許可又は起業の認可を受けている船舶の数:1隻)	5トン未満	定めなし	別記2、別記3及び別記13	12月1日から翌年5月14日まで	山口県下関市の瀬戸内海側に漁業根拠地を有する者のうち、関係する共同漁業権者の同意を得た者	○	○
4	潜水器	潜水器	0隻 (許可又は起業の認可を受けている船舶の数:1隻)	5トン未満	定めなし	別記2、別記3及び別記4	11月1日から翌年6月30日まで	山口県下関市の瀬戸内海側に漁業根拠地を有する者のうち、関係する共同漁業権者の同意を得た者	○	○
5	はえ縄	たい、はも、あなごはえ縄	0隻 (許可又は起業の認可を受けている船舶の数:1隻)	5トン未満	定めなし	山口県内海	8月1日から翌年7月31日まで	山口県の瀬戸内海側に漁業根拠地を有する者	○	○
6	建網	建網	0隻 (許可又は起業の認可を受けている船舶の数:17隻)	5トン未満	定めなし	別記5	1月1日から12月31日まで	山口県下関市の瀬戸内海側に漁業根拠地を有する者のうち、関係する共同漁業権者の同意を得た者	○	○
7	かご	あなごかご	0隻 (許可又は起業の認可を受けている船舶の数:25隻)	5トン未満	定めなし	山口県内海のうち、共同漁業権設定区域を除く区域。ただし、別記6、別記7、別記8、別記9及び別記10の区域はこの限りでない。	1月1日から12月31日まで	山口県下関市の瀬戸内海側に漁業根拠地を有する者のうち、関係する共同漁業権者の同意を得た者	○	○
8	かご	あなごかご	0隻 (許可又は起業の認可を受けている船舶の数:25隻)	5トン未満	定めなし	山口県内海のうち、共同漁業権設定区域を除く区域。ただし、別記6、別記7、別記8、別記9及び別記10の区域はこの限りでない。	1月1日から12月31日まで	山口県下関市の瀬戸内海側に漁業根拠地を有する者のうち、関係する共同漁業権者の同意を得た者	○	○
9	かご	かにかご	0隻 (許可又は起業の認可を受けている船舶の数:35隻)	5トン未満	定めなし	山口県内海のうち、共同漁業権設定区域を除く区域。ただし、別記6、別記7、別記8、別記9及び別記10の区域はこの限りでない。	1月1日から12月31日まで	山口県下関市の瀬戸内海側に漁業根拠地を有する者のうち、関係する共同漁業権者の同意を得た者	○	○

改正漁業法施行時の制限措置移行公示(下関水産振興局管内のうち瀬戸内海に係るもの)

No	漁業名	制限措置:第11条							第14条第1項第1号	第14条第1項第4号
		漁業種類	許可又は起業の認可をすべき船舶等の数	船舶の総トン数	推進機関の馬力数	操業区域	漁業時期	漁業を営む者の資格	継続	承継
10	かご	かにかご	0隻 (許可又は起業の認可を受けている船舶の数:35隻)	5トン未満	定めなし	山口県内海のうち、共同漁業権設定区域を除く区域。ただし、別記6、別記7、別記8、別記9及び別記10の区域はこの限りでない。	1月1日から12月31日まで	山口県下関市の瀬戸内海側に漁業根拠地を有する者のうち、関係する共同漁業権者の同意を得た者	○	○
11	かご	雑魚かご	0隻 (許可又は起業の認可を受けている船舶の数:7隻)	5トン未満	定めなし	別記2、別記3及び別記13	1月1日から12月31日まで	山口県下関市の瀬戸内海側に漁業根拠地を有する者のうち、関係する共同漁業権者の同意を得た者	○	○
12	かご	雑魚かご	0隻 (許可又は起業の認可を受けている船舶の数:7隻)	5トン未満	定めなし	別記2、別記3及び別記4	1月1日から12月31日まで	山口県下関市の瀬戸内海側に漁業根拠地を有する者のうち、関係する共同漁業権者の同意を得た者	○	○
13	かご	雑魚かご	0隻 (許可又は起業の認可を受けている船舶の数:4隻)	5トン未満	定めなし	別記4及び別記13	1月1日から12月31日まで	山口県下関市の瀬戸内海側に漁業根拠地を有する者のうち、関係する共同漁業権者の同意を得た者	○	○
14	かご	雑魚かご	0隻 (許可又は起業の認可を受けている船舶の数:8隻)	5トン未満	定めなし	別記4及び別記11	1月1日から12月31日まで	山口県下関市の瀬戸内海側に漁業根拠地を有する者のうち、関係する共同漁業権者の同意を得た者	○	○
15	かご	雑魚かご	0隻 (許可又は起業の認可を受けている船舶の数:2隻)	5トン未満	定めなし	別記12及び別記13	1月1日から12月31日まで	山口県下関市の瀬戸内海側に漁業根拠地を有する者のうち、関係する共同漁業権者の同意を得た者	○	○
16	かご	雑魚かご	0隻 (許可又は起業の認可を受けている船舶の数:2隻)	5トン未満	定めなし	別記4及び別記12	1月1日から12月31日まで	山口県下関市の瀬戸内海側に漁業根拠地を有する者のうち、関係する共同漁業権者の同意を得た者	○	○
17	げんしき網	げんしき網	0隻 (許可又は起業の認可を受けている船舶の数:2隻)	5トン未満	定めなし	別記3及び別記13	6月1日から10月31日まで	山口県下関市の瀬戸内海側に漁業根拠地を有する者のうち、関係する共同漁業権者の同意を得た者	○	○